

## 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第37回本部会議 記録

日 時／令和3年2月18日（木）  
17：30～17：56  
場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

### 【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第37回本部会議を開催をいたします。早速議事に入ります。まず「道内の感染状況」等につきまして、保健福祉部長から説明をお願いいたします。

### 【三瓶保健福祉部長】

まず、道内の感染状況などについてご説明をいたします。資料1をご覧くださいと思います。まずスライド1でございますが、道独自の警戒ステージの指標についてですが、昨日時点で、全道及び札幌市ともに、重症患者数を除きまして、入院患者数、療養者数などの指標において先週に比べ減少しております。

次に、道内の感染状況についてであります。新規感染者の状況といたしまして、昨日時点の直近1週間で407名となっております。人口10万人当たり7.7人/週と先週よりも低下しております。また、感染拡大の兆候を示すリンクなしの割合については、昨日時点では22.6%となっております。なお、資料にはありませんが、本日の新規感染者数は32人であり、直近1週間で347人、人口10万人当たりで6.5人/週となる見込みです。

次に、検査数については、直近1週間では14,475件、陽性率も2.8%と先週に比べ減少しております。

次に、年代別割合については、60代以上、40・50代が約3割、30代以下の割合が約4割となっております。

次に、医療提供体制については、昨日時点で、療養者数は798名、入院患者数は404名と、先週に比べ減少しているものの、重症者は16名と微増しており、また、療養者数、入院患者数は、道の警戒ステージ「4」相当の水準が続いております。

次に、地域別の感染状況については、依然といたしまして、札幌市を含む石狩管内が全道の約7割を占めているものの、集団感染の発生などによりまして、後志、渡島、上川、釧路などでの感染者がある状況でございます。

次に、集団感染につきましては、11月以降の月単位の発生件数は、減少傾向にあるものの、2月に入っても、医療施設・福祉施設、事業所や飲食店などで発生が続いている状況にあります。

次に、札幌市と札幌市以外における集団感染の発生状況についてですが、1月と比較しまして2月17日時点ではありますが、札幌市以外の地域においては、発生件数が減少しているものの、札幌市では、集団感染が継続して発生している状況にあります。

次に、札幌市の感染状況は、新規感染者が減少いたしまして、人口10万人当たりの感染者数は、11.7人/週となっております。なお、前回の本部会議でお示ししました、人口10万人当たりの新規感染者数、これは週合計であります。直近7日間は、13.7人となっております。15人を下回っている状況にあります。

次に、小樽市の感染状況も、外出や往来自粛を要請した1月28日以降、新規感染者が減少いたしまして、人口10万人当たりの感染者数は、10.3人/週となっております。

最後に総評でございますが、この内容については、あらかじめ専門家等の皆様方にも、ご確認をいただいたものであります。まず、「感染状況」について、全道の新規感染者数は、先週に比べ減少し、人口10万人当たり7.7人となっております。医療施設・福祉施設、事業所などで、引き続き、集団感染が発生している状況です。また、札幌市の新規感染者数は減少し、人口10万人当たり11.7人となっており、7日間平均では13.7人となっております。さらに、小樽市においても、新規感染者数が減少し、人口10万人当たり10.3人となっております。

次に「医療提供体制」についてであります。入院患者数は先週に比べ減少しましたが、全道で400床、札幌市内は120床を超えており、道の警戒ステージ4相当の水準が続いております。また、直近では増加が続いた期間もあり、重症者数は増加傾向にあります。一方で、療養者数は先週に比べ減少している状況にあります。

総評の2でございますが、最後に「今後の対応」についてであります。新規感染者数及び入院患者数等は減少傾向であるが、この傾向を確実にするものとするため、引き続き、様々な飲食の場面におけるリスク回避など感染拡大防止の徹底に取り組む必要があると考えております。

また、札幌市の新規感染者数の直近7日間平均が15人を下回り、新規感染の状況には改善が見られる一方で、入院患者数は、道の警戒ステージ4相当となっておりまして、現時点では、時短要請を前倒しして解除できる状況には至っていないと考えてございます。

しかしながら、今般、地域を限定した措置であります時短要請については、その解除を判断するに際しては、この措置が極めて厳しいものであることから、札幌市内の飲食店の事業者の方々への私権の制限を最小限にしなければならないといった観点に立ちまして、新規感染者数の動向に加えまして、現状の医療提供体制の負荷状況を表す一つの説明として、今回の限定的な措置に当たっては、札幌市内における病床の目安を示すことと致しました。

本来、病床は、全道域で運用されるものであることから、市町村ごとに一定の基準を設けることは適当ではないものと考えますが、札幌市と協議を行い、専門家のご意見も伺った上で、国の警戒ステージの考え方も踏まえつつ、その目安を、全道の病床数は道の警戒ステージ4の指標である350床、札幌市内の病床数は警戒ステージの考え方を札幌市内における下降現象にあてはめ、110床を目安として検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、資料3をお願いします。お手元にお配りしております資料3によりご説

明をします。道内の感染状況等につきましては、事前に、専門家及び有識者からご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしてございます。専門家などからは、主に札幌市内の時短要請に関しまして、想定以上に早く新規感染者数が減少したことについて、道民、事業者の皆さんの努力をしっかりと評価してほしい、また、入院患者数等を見ても、時短要請の前倒し解除に至っていないとのことから、感染拡大防止策を継続する必要がある、また、入院患者数も判断材料とするという考え方は理解できるが、本来は予め対象としておくべき指標と思われることから、110床という判断指標の見直しについて丁寧な説明が必要である、また、依然として医療提供体制のひっ迫状況が続いており、短期集中でしっかりと感染を抑え込むという今回の集中対策期間延長の狙いを考えると、当面の時短要請の継続は妥当と考える、といったご意見が寄せられました。概ね「妥当である」、「賛成する」との内容でありました。私からの説明は以上でございます。

#### 【副本部長（中野副知事）】

続きまして、「札幌市の感染状況」につきまして、本日、オブザーバー出席をいただいております、札幌市の山口感染症担当部長から説明をお願いいたします。

#### 【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市保健所の感染症担当部長の山口でございます。札幌市の感染状況についてご説明をいたします。それでは、スライドの次のページをご覧ください。

札幌市内の新規感染者数でございますが、1月下旬から2月にかけて、少し増加の傾向が続いておりましたけれども、2月中旬に入りまして、減少傾向が見られてございます。昨日の2月17日時点の週合計の数字を見てみますと229となっておりまして、1日あたり33人、人口10万人当たり11.7人となっております。感染経路が不明な方の割合、これは黒い棒グラフで表してありますが、この感染経路不明な方の割合も徐々に減少しております、3割を下回っている状況になってございます。

では、次のスライドをご覧ください。1枚目の札幌市内の感染者数、これは黒の棒グラフで示していますが、これに加えて、黄色の棒グラフは、入院患者数、それから、緑の折れ線グラフは重症者数でございます。この推移をお示しをいたしました。新規感染者数と比べますとこの黄色になっておりますけれども、入院患者数や重症患者数の減少のスピードは、緩やかな傾向にございまして、12月にピークを迎えたとは言えますが、その数はあまり下がりきっていない状況にあります。入院患者数、この黄色の棒グラフでございますが、集中対策期間開始時の11月7日と現状は同水準でございまして、札幌市内の医療提供体制に負荷を与えているという状況でございまして、では次のスライドをご覧ください。

リンクありの感染経路が判明している新規感染者数につきましては、特定の場所ではなく、様々な場面や場所が感染経路となっているということで色が色々ついているところでございますが、一番直近でございまして、これは濃いオレンジ色となっておりますけれども、福祉施設等が増えている状況にございまして、では、次のスライドをご覧ください。

ください。

このスライドは札幌市内の集団感染事例についてお示したものでございます。12月以降発生件数は、減少しているところでございます。11月から、濃いオレンジ色で示しておりますけれども、福祉施設等での発生が続いているほか、飲食店での集団感染につきましては、1月以降、これはブルーのところですが、1月以降5件発生してございます。この5件のうち3件がすすきの地区以外での場所での集団感染の発生しているという状況でございます。私からは以上でございます。

**【副本部長（中野副知事）】**

ここまでの説明につきまして、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

**【本部長（知事）】**

ちょっと部長に確認したいのですが、人口10万人あたり15人というものにプラスしてですね、今回、地域、札幌市、人数を110人ということで明記してやるということに対して、専門家の方々からも丁寧な対応が必要だということで指摘がありました。その中でちょっと確認したいのですが、16日以降の対策を講じる際にですね、そういった医療提供体制に関する部分で、具体的な数字を明記するように札幌市のほうから話があったかの一部内容があるのですが、今日は札幌市からも来てくださっていますけれども、16日からの対策にかなり影響があるので、10万人あたり15人、そして医療提供体制の負荷、この両方を判断して対策をしていこうということを協議した上で進めているという認識なのですが、その辺り、事務的にどういう形になっているのかちょっと確認させてください。

**【三瓶保健福祉部長】**

この内容につきましては、事前に札幌市さんとも打ち合わせを行っておりまして、実際に担当部、担当課同士で集まってですね、この数字の必要性、あと数字の中身についても札幌市と協議をした上でこの案を作らせてもらっています。

**【本部長（知事）】**

16日から対策を講じる時点で、札幌市から人数を明記するべきだという協議があったのですか。

**【三瓶保健福祉部長】**

そこはございませんでした。

**【本部長（知事）】**

そこは明確にしたかったのです。

**【三瓶保健福祉部長】**

はい、ございませんでした。

**【副本部長（中野副知事）】**

そのほか、ただ今のご説明に関しまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、続きまして各振興局のほうから管内における感染拡大防止の取組についての報告をお願いしたいと思います。まず、胆振総合振興局長からお願いをいたします。

**【花岡胆振総合振興局長】**

胆振の取組をご説明いたします。資料4をご覧ください。胆振では昨年12月から1月にかけて、道内の中でも非常に高い水準で新規の感染者が発生いたしました。今月に入って、わずかな数で推移はしておりますけれども、再び増加をさせない、そしてワクチン接種への影響も回避するために、今週、本部を開催しまして管内の感染拡大防止対策を決定いたしました。狙いは管内で発生した感染事例を踏まえた上で、業種や年齢層向けに5つの取組を展開し、改めて学びを深めたり、対象者が自分事として理解してもらえる、そういった呼びかけを行っていくというものです。

スライド2をご覧ください。対策の1つ目の取組ですけれども、飲食店向けです。今週火曜日に苫小牧で感染対策のポイントなどをテーマにセミナーを開催いたしました。今後、ほかの町でも順次開催をしていきます。

スライド3です。これは中高生向けです。資料の右側にも記載がありますけれども、放課後ですとか、春休みの場面で心がけてほしいことを記載したチラシ、これを教育局と一緒に作成しまして、管内の全ての中高生、約20,000人近くいるんですけども、全員にお配りしたということです。そして、若手職員が道立高校を訪問しまして、校内方法でこうした呼びかけを行いましたほか、今月中に職員によるメッセージ動画を全学校に配付する予定で、年代が近い、若手職員による企画・発信を行っていくというものです。

スライド4です。これは若者向けということで、管内に限定したSNS広告の展開ですとか、感染予防を呼びかけるかわら版を作りまして、大学生、専門学校生などに若手職員の目線で効果的なメッセージを届けていくというものです。

スライド5です。これは福祉施設向けです。集団感染への対策を強化するために感染管理ですとか、管内の発生事例を紹介しながらオンライン形式での研修会を今後4回開催して、管内の400ある全ての施設に受講していただく予定です。

スライド6です。5つ目、これ最後、住民広報です。ポスターを作成しまして、公共施設ですとか、路線バスの車内に掲示をして、感染対策について広範で視覚的な広報を行っていきます。以上、この5つの取組を市町村や関係機関と連携しながら、2月、3月、重点的に展開をしていきます。胆振からは以上です。

**【副本部長（中野副知事）】**

続きまして、根室振興局長からお願いをいたします。

### 【遠藤根室振興局長】

根室振興局です。根室振興局の感染拡大防止対策の取組について、資料5により説明いたします。根室管内における感染者数ですけれども、昨年2月に1件発生以降、12月までの累計は6名とわずかでしたけれども、年明けから急増し、本年の1月から本日までの間に計11名の感染者が発生し、累計17名となったところでございます。また、幸い、感染拡大には至りませんでしたけれども、有料老人ホームでの感染も確認されているところです。

他の管内と比べますと感染者数は少ないものの、医療体制が極めて脆弱であるということから、これ以上の感染拡大の防止を図るため、根室振興局では次の取組を実施しております。まず、資料中段の「取組内容」の一つ目「酒類を提供する飲食店への注意喚起」ですけれども、国の緊急事態宣言が行われました、1月7日から22日にかけて、根室市内と中標津町内の計105店舗につきまして、振興局の幹部職員が訪問し、「新北海道スタイル」の徹底・協力を呼びかけたところでございます。なお、中標津町での実施に当たりましては、中標津町長、中標津商工会会長、中標津飲食業連合会会長にも参加いただき、合同で実施したところでございます。また、二つ目の「感染症予防対策研修会の開催」につきましては、おととい2月16日になりますが、根室保健所の主催によりまして、障がい者入所施設の職員を対象に、保健師による講義、施設内で患者が発生した場合を想定した演習、防護服の脱着訓練などの内容で実施し、30名の参加があったところです。資料の説明は以上でございますけれども、根室振興局としましては、今後とも管内市町や関係団体、事業者の皆様と連携しながら、ワクチン接種なども含めまして、感染拡大の防止に努めてまいりたいと考えております。以上です。

### 【副本部長（中野副知事）】

その他、各部・各振興局からご発言などはありますでしょうか。よろしいですか。はい、それではここで副本部長からお願いをいたします。

### 【本部長（知事）】

道民の皆様、事業者の方々のご理解、ご協力をいただきまして、新規感染者数、減少傾向でございます。国に緊急事態宣言の検討の要請をする、その目安としている人口10万人当たり「25人」ということに対すると、「7.7人」という状況になりました。

また、札幌市の新規感染者数、こちらも大きく減少しております。時短要請の解除の目安というふうになりました札幌市内の10万人当たりの新規感染者数、1週間平均「15人」これに対して、「13.7人」という状況になりました。

このたび、大変厳しい経営環境の中で、札幌市内全域での飲食店を対象とした時短の要請、このことについて、多くの方々にご協力をいただいております。新規感染者数の減少、これは道民の皆様、事業者の方々の多大なるご理解、ご協力そのお蔭であります。その結果として、我々が想定をしていた以上の速さで、新規感染者数の減少、こういったものが見られるというふうに考えています。皆さんに心から感謝申し上げたいという

ふうに思います。

一方で、先行指標であるこういった新規感染者数、こちらはそういった動きがあるわけではありますが、それに対して病床の負荷、こちらについては、まだ一定程度高い水準にある、このことも事実であります。このため、札幌市とも協議を行わせていただきまして、このたび、今般の措置の解除に向けた病床の目安、そういうものも設けさせていただいたところでございます。長期にわたるこういった闘いの中で、「自粛疲れ」、こういったものは正直あるというふうに思います。しかし、これから3月、4月、人の移動等が活発になる時期、こういったものを迎えますし、さらには円滑なワクチン接種、そういったものを受けられる環境、そういったものを構築していく、このためにも、皆様にもう一踏ん張り、ご理解、ご協力を賜らなければならないというふう考えています。

なお、発生件数は減少しているんですけども、引き続き、道内各地で、職場、学校、会食、様々な場面におきまして集団感染、こちらが発生している、これも事実であります。各本部員においては、「感染はいつでも、そしてどこでも起こりうるんだ」ということ、このことを今一度、再認識をして、飲食の場面などの感染防止対策の徹底、こちらに向けて地域や業界の実情に応じた取組を効果的に進めていただくように指示をいたします。

そして最後に、昨日、東京でワクチンの先行接種が始まりました。北海道においても、明日接種が始まる予定であります。このワクチン接種であります、感染対策の決め手となると、いうふうに私は考えております。昨日、医療関係者の皆様とも意見交換をさせていただきました。接種体制の構築に向けた協力体制、これを構築していこうということと、的確な情報共有の重要性、こちらについて改めて皆様と認識を共有したところであります。各本部員においては、今後本格化するこうした動きに機動的に対応していかなければなりません。道民の皆様、関係者の皆様への適切かつ正しい情報提供に努めていただくとともに、市町村に対する万全のサポート、そして道民の皆様が安心して接種を受けられる環境づくりに向けて、これは総力を挙げて取り組んでいかなければならない、このことを最後に指示したいというふうに思います。以上です。

#### 【副本部長（中野副知事）】

はい、それでは、ただいま副本部長から指示のありました事項につきましては、各本部員速やかに必要な対応をとっていただきますようお願いをいたします。それでは以上をもちまして、第37回本部会議を終了させていただきます。

(了)